



一覧表

モンsoonアジアの気候システムに関する国際ワークショップのご案内.....	644
宇宙環境利用国際シンポジウム INSPACE'96	661
第2回公開シンポジウム「自然災害と環境影響」のお知らせ.....	662
11th Symposium on Turbulent Shear Flows—Institut National Polytechnique Universite Joseph Fourieric Grenoble, France September 8-11, 1997	663

編集後記：最近、薬害 HIV や原発事故などさまざまな場面で公的機関の情報公開の重要性が指摘されています。国境のない大気現象についての観測データや解析結果などの情報は、広く国際的に流通することが、大気科学の発展のためには重要と思われま。

編集委員会の席上においても、大学等の研究機関の委員が気象庁の膨大な情報に強い関心を寄せていることを実感することがあります。現在、(財)気象業務支援センターを通じて気象庁が保有する情報が公開されており、CD-ROM などの媒体で提供されるものについては、コンピューターでの利用が非常に便利になったものと思います。

しかし、行政機関(いわゆる「お役所」)としての気象庁と、研究機関としての大学等との間で、情報に関する考え方にギャップがあるような気がします。すなわち、気象庁としては、業務を遂行する上で得たあるいは作成した情報(データやプロダクト)に対して行政機関としての責任を持つ必要があります。このため、

情報の公開にあつては十分に吟味(品質管理)を行う必要があります。すべての情報が公開されるわけではないこと、公開までに時間を要する場合があることなど、研究者から見ると不満があるかもしれません。しかし、公開されている情報は、研究においても安心して利用することができます。ただし、原理的に避けられない測定上の誤差が含まれていたり、まれに品質管理をくぐり抜けた誤データが紛れこんでいたりということもあります。一般的には安心して利用できる情報です。一方、安心して利用できることもさることながら、現在は公開されていない生データのようなさらに詳しい情報が欲しいという声を研究者から聞くこともあります。

気象庁あるいは大気中で起こる現象に関する情報を保有する機関は、行政機関としての責任を果たしつつ、研究者の声にも耳を傾ける必要があるように思います。
(横山辰夫)